

TIFFANY & CO.

NEW YORK SINCE 1837

Tiffany & Co. サプライヤー行動規範

Tiffany & Co.、Tiffany and Company ならびにそれぞれの子会社および関連会社（以下、総称して「ティファニー社」、「ティファニー」または「当社」といいます）は、公正、誠実、エクセレンスという信条に誇りを持っています。当社は、サプライヤーに対しても、当社の規範と同じ高い基準に則り行動することを義務づけています。また、当社の顧客および株主も同様のことを求めています。

このため、ティファニーは、人権、公正で安全な労働慣行、環境保護および倫理的企業行動に対するティファニーのコミットメントを共有し、これらに関する一定の基準を満たしているサプライヤーから自社の商品およびサービスを調達したいと考えており、サプライヤーにもこれを求めています。

当社は、サプライヤーに対して、全ての適用法、規則、規制を全面的に遵守して業務を行うことだけでなく、各サプライヤーが、人権、企業倫理、社会と環境への責任を推進するために、法律遵守に留まらず国際的に認知された基準を満たすための努力を行うことを期待しています。サプライヤーは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、その枠組みの中で誠実に業務を遂行する必要があります。

全てのサプライヤーに求められる要件

誠実な業務運営：全ての業務上のやりとりにおいて、最高水準の誠実さを維持する必要があります。サプライヤーは、倫理基準に則って事業を行う必要があります。全ての商取引を透明性をもって実行し、これらを事業関係の帳簿や記録に正確に反映するものとします。サプライヤーは、誠実な業務運営および企業責任に対する自らのコミットメントについて記載した方針を定める必要があります。

法令の遵守：サプライヤーは、現在適用されている、および今後適用される法令を遵守する必要があります。サプライヤーは、労働、健康と安全、人権、環境保護、汚職や贈収賄に関する法律を含む（ただし、これらに限定されません）全ての適用法令に対する意識を維持し、それらを確実に遵守するための社内システムを整備する必要があります。本行動規範と現地法との間に相違点や相反する事項があった場合には、より厳格な基準を適用するものとします。

汚職・贈収賄防止：サプライヤーは、贈収賄、恐喝、横領、詐欺的行為を含め、いかなる形態の腐敗行為にも関与してはなりません。サプライヤーは、適用されるあらゆる汚職防止法または贈収賄防止法（米国海外腐敗行為防止法を含みますが、これに限定されません）に違反しないこと、またティファニーが違反するような行為をしないことを表明および保証します。これに従い、サプライヤーは以下の者に対して、直接または間接的に、有価物の支払い、その提示、約束、または支払いもしくは譲渡の承認をしてはなりません：(a) 政府役人もしくは職員（国有企業もしくは国の管理下にある企業、または公的国際機関の職員を含む）、または政党、党役員もしくは公職候補者、または(b) その他の者もしくは事業体への支払いもしくは譲渡が、米国海外腐敗行為防止法、または適用されるその他の汚職・贈収賄防止法（以下、総称して「適用される汚職・贈収賄防止法」といいます）などの適用法に違反する場合には、それに該当する者もしくは事業体。適用される汚職・贈収賄防止法を確実に遵守するため、監視および取締手順を実施する必要があります。

セキュリティ：サプライヤーは、その従業員、請負業者、およびビジターの安全とセキュリティを確保する必要があります。サプライヤーは、セキュリティ・リスクを評価した上で、敷地内および敷地外もしくは移送中における商品や知的財産の盗難、従業員や顧客の個人情報への不正アクセスまたはかかる個人情報の喪失、および商品の損害もしくはすり替えを防ぐための方策を確立する必要があります。

自発的就業：サプライヤーの全ての従業員、請負業者、スタッフは、脅しや強制を受けることなく、自由に退職する権利があります。これに従い、サプライヤーは、強制労働、契約労働、賦役労働、囚人労働などに基づく雇用を行わないものとし、また、いかなる個人に対しても、再雇用のための募集手数料の支払いを従業員に要求する、または旅券を預かるといった、雇用の継続を強制するような行為をしてはなりません。

児童労働：サプライヤーは児童を雇用してはなりません。児童とは、15歳、または義務教育を終了する年齢、または該当国の法律で定められた就労最低年齢の内、最も高い年齢を基準として、それに満たない年齢の者のことをいいます。サプライヤーは、自ら雇用する者および／または自らの施設で雇用されている者について、それぞれの誕生日を示す正確な書類を取得し、それらを検証および調査用として施設内で保持する必要があります。

労働時間：従業員は、残業を含め週に 60 時間を超える労働を要求されないものとし、ただし、特殊な業務環境で従業員の同意がある場合を除きます。1 週あたりの最大労働時間が 60 時間未満の国については、その国の基準が適用されます。従業員は、連続する 6 日間の勤務後に最低 1 日の休日を得ることができます。

賃金および手当：サプライヤーは、最低でも、適用法により定められた賃金および残業手当を支払う必要があります。サプライヤーは、賃金支払期間ごとに、労働日数もしくは労働時間、適用される賃金もしくは歩合、および支払いから差し引かれる控除額の明細を分かり易く記載した賃金明細書を従業員に提供する必要があります。

公正かつ公平な取り扱い：サプライヤーは、体罰、暴力による脅し、またはその他の形態による心理的もしくは肉体的強要をしてはなりません。労働者に対する性的嫌がらせ、またはかかる行為の容認は排除され、労働者は、人種、宗教、年齢、国籍、性的指向、性別、障害に基づいて、または労働者が自らの仕事を行う能力とは無関係でありかつ禁止されたその他の根拠に基づいて、差別されることはありません。

結社の自由：サプライヤーは、法により認められている場合、結社および団体交渉の自由に対する従業員の権利を認め、これを尊重する必要があります。いかなる場合においても、従業員は、報復または処罰について懸念することなく、サプライヤーの経営陣に対して、法律で認められた範囲で不満や懸念を自由に表明することができます。

認可場所以外における作業の禁止：サプライヤーは、ティファニーのために行われる全ての作業を、サプライヤーの施設内またはティファニーが認可する施設以外の場所で実施することに同意します。サプライヤーは、従業員が、ティファニーが認可していない施設または場所において上記作業を行わないようにする必要があります。

下請契約：ティファニーの商品またはサービスに対する作業または作業の一部は、ティファニーの文書が明示する事前の許可および下請業者による本規範の承認および遵守がない限り、下請けに出すことはできません。

安全衛生：サプライヤーは、安全で衛生的な作業環境を提供し、適用される全ての安全に関する法律、規則および業界標準を全面的に遵守する必要があります。サプライヤーは、作業に関連する事故のリスクを最小限にするために、危険に関する職場の定期的なアセスメントを行い、適切なプログラムおよび技術的管理を実施する必要があります。これらのリスクアセスメントでは、サプライヤーの活動や製品に関連する危険な状況（それぞれの段階に応じて以下の項目を含みますが、これらに限定されるものではありません）について取り上げる必要があります：(a) 機械装備および移動式機器の使用、(b) 洗浄用の材料を含む化学物質の保管および処理、(c) 有害なガス、浮遊微小粒子、騒音および温度水準、不適切な照明および換気、および／または反復的な緊張を伴う作業、(d) 個人用保護具の適切性およびその管理、ならびに(e) 火災検知・消火システム、防災業務計画、対象従業員の研修および訓練、出口経路へのアクセスとその表示、非常用照明、および／または消火設備。労働安全プログラムにより職場における危険な状況を効果的に制御できるようにするため、適切な研修や手順の管理を実施し、管理体制を整備する必要があります。サプライヤーは、安全プログラム管理を監督し、その遵守状況を監視して必要に応じ是正措置を取るために、（1 つまたは複数の）組織および／または委員会の構成員の身元を確認

することが望まれます。

環境：サプライヤーは、化学物質その他有害廃棄物の処理等に関して適用される全ての環境法令の要件を満たす、またはそれを上回る必要があります。サプライヤーは、環境リスク、重大な環境への影響、ならびに環境パフォーマンスの改善機会（廃棄物、水使用およびエネルギー消費の削減を含みます）を特定することが望まれます。サプライヤーは、特定された環境リスクを軽減させ、環境への影響を最小化するための管理を実施し、これを定期的に見直すことが望まれます。

ジューストーン、貴金属および製品のサプライヤーに求められる追加要件

ダイヤモンド保証：サプライヤーは、キンバリー・プロセス認証制度に関して、全てのガイドラインを厳守し、必要な全ての保証書を管理・収集することに同意し、ここに表明および保証します。さらに、サプライヤーは、ティファニーに支払請求される一切のダイヤモンドが、裸石か製品形態であるかを問わず、正当な出处から購入されており、ダイヤモンド出处保証プロトコル（およびそれに基づき適用される全ての制裁法令）に適合した紛争フリー・ダイヤモンドであり、かつ国連決議に準拠したものであることに同意し、これを保証します。

紛争鉱物（金、タンタル、スズ、タングステン）：サプライヤーは、ティファニーの指示に従い、年1回またはティファニーが要請するその他の期間において、ティファニーの紛争鉱物コンプライアンス・プログラム（以下「本プログラム」といいます）を遵守し、その要件を満たすことに同意し、ここに表明および保証します。サプライヤーは、本プログラムに関連してティファニーに提出された情報を更新する必要が発生した場合および／またはかかる情報が不正確になった場合は、速やかにティファニーに通知し、当該更新情報をティファニーに提供するものとします。

カラージューストーン：サプライヤーは、ティファニーに供給および／または販売される全てのジューストーンが、紛争と無関係の地域から産出され、人権および労働基本権を尊重した方法により採掘・加工されたものであること、ならびに現行の業界標準に基づき環境被害を起こさないことを保証するために合理的な調査を実施することを表明および保証します。サプライヤーは、ジューストーンがカットされる場所や輸出される場所にかかわらず、これらのジューストーンの出処、取引および販売に関連して適用される全ての国際的制裁規定ならびにティファニーの仕様書および制限事項を厳守する必要があります。サプライヤーは、国内法、国際法および業界のベストプラクティスに則り、ジューストーンのあらゆる物理的特性（その処理または研磨に関する詳細情報を含みます）を全面的かつ完全に開示する必要があります。サプライヤーは、ジューストーンの出処明細の裏付けとして使用される全ての書類（検証可能な輸出業者による保証書を含みますが、これに限定されません）をジューストーンがティファニーに引き渡された日から最低5年間、保持する必要があります。

適用と遵守

前記要件に記載された、サプライヤーに対しティファニーが期待する内容に関しては、サプライヤーの全ての活動部門において周知徹底されなければなりません。そのため、サプライヤーは、対象地域の言語で記載された本行動規範の写しを自らの従業員に閲覧可能とすることにより、当該従業員と本規範を共有するものとします。さらに、サプライヤーは、本行動規範を自らの下請業者と共有し、当該下請業者に本規範の理解と履行を義務づけるものとします。

ティファニーまたはその代理人は、前記基準の遵守を確認するためにサプライヤーの施設に立ち入ることが許可され、施設管理者の立ち会いなしに、サプライヤーの施設で雇用されている全ての労働者と制限を受けることなく自由に、当該労働者の失職または当該労働者への報復の脅威を与えることなしに、接触を図ることができるものとします。立ち入り検査は定期的または不定期に実施されます。

ティファニーは、商品の製作・供給およびサービスの提供プロセスの継続的な改善に向けてサプライヤーと連携することを希望していますが、状況により、まだ処理されていない全ての購買契約のキャンセル、将来の購買契約の停止、または

サプライヤーとの取引関係の解消を行うことができる権利を留保します。

ティファニーのサステナビリティの取り組みについては、[Tiffany.com/sustainability](https://www.tiffany.com/sustainability) にアクセスしてください。

© 2017, Tiffany and Company. 無断複写・転載を禁じます。